

令和10年度熊本県公立学校教員採用広報ポスター・パンフレット作成業務に係る企画コンペ募集要領

1 趣旨

令和10年度熊本県公立学校教員採用選考考査の実施にあたっては、優秀な人材を確保するため、教育職の魅力や求める教師像、考査日程、採用状況等を県内外に広く紹介する必要があるが、その広報媒体である教員採用広報ポスター・パンフレットは、わが県の教育のイメージを形づくり、教職を志す人の興味関心を喚起するために、非常に重要なものである。そこで、広報・広告業務を専門とする事業者による業務委託を行い、魅力的なポスター・パンフレットを作成し、熊本県公立学校教員となることの魅力を十分にPRする。

委託業者は、公募による企画コンペにより選定し、最優秀と認められた事業者により、ポスター・パンフレットのデザイン制作、印刷、仕分け・納品の業務を委託する。

2 企画コンペの内容

令和10年度熊本県公立学校教員採用広報ポスター・パンフレット制作に係る企画提案概要書、キャッチコピー案及びポスター・パンフレット素案によって行う。提案数は1社あたりポスター2案、パンフレット2案までとする。

ただし、同提案概要書、キャッチコピー案及びポスター・パンフレット素案の作成及びこれに係る付帯作業の経費等は事業者の負担とし、県は一切負担しない。

3 企画コンペ参加資格要件

下記に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱による審査のうえ、参加表明書提出締め切り日である令和8年9月15日（火）までに、業務委託契約等入札参加資格者名簿の「広報・広告業務（企画・制作）」に登録されていること。未登録の場合は、令和8年9月1日（火）15時までに入札参加資格新規申請を行うこと。なお、申請については、熊本県ホームページの管理調達課のページを確認すること。
- (2) 公示の日から過去3年以内に2件以上のポスターやチラシのデザイン作成・印刷の実績があること。
- (3) 参加表明書及び提案書等の受付期間において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更正計画認可決定を受けていること。
- (4) 参加表明書及び提案書等の受付期間において、民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (5) 参加表明書及び提案書等の受付期間において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止期間中でないこと。
- (6) コンペ説明会に参加できること。

4 説明会

日時：令和8年（2026年）9月10日（木）午前10時30分～

場所：熊本県庁新館 7階教育委員会室

※説明会への参加を希望する事業者は、説明会参加申込書（別紙様式1）を9月7日（月）午後5時までに熊本県教育庁教育総務局学校人事課へ電子メールにて提出すること。電子メールでの提出後、必ず提出した旨を電話で連絡すること。

5 企画コンペ参加申し込み方法

企画コンペへの参加を希望する事業者は、参加表明書（別紙様式2）を1部提出すること。

（1）参加表明書等の提出

①提出方法

持参または郵送（配達証明など、送付したことを証明できるもの）

②提出期限

令和8年（2026年）9月15日（火）午後5時必着

③提出先

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班

電話番号 096-333-2857

6 ポスター・パンフレット案、キャッチコピー案、企画提案概要書、事業者の取組に関する 申出書の提出

（1）提出書類

① ポスター・パンフレット案

《形式及び内容》

・体裁（写真・イラストの別、使用色数等）

・写真（イラスト）イメージ

※使用する写真等のイメージが判別可能なもの（写真例示、またはラフスケッチ等）

・全体配置（ラフデザイン）

《デザインについて》

ポスター

以下のいずれかのデザインパターンを選択し、提出すること。

・パターンA：初任者教員の集合写真を構成要素とするデザイン。

・パターンB：写真やイラストなど、自由なデザイン。

・パターンC：パターンA及びパターンBの両方のデザインを作成・提出する形式。

※提案は1社あたり2案まで可能だが、その場合は、パターンCを選択し、提出すること。

※パターンAにおける初任者教員の集合写真は、熊本県立教育センターにて行われる初任者研修の際に撮影を行うこと。

※パターンBにおいて、熊本県の教員の写真を使用する場合は、掲載人数は最大2名までとし、2名を掲載する場合は男女各1名とする。

- ・パンフレットとは制作意図が異なる点に注意すること。（制作意図については仕様書を参照）

パンフレット

- ・提案は2案までとする。
- ・写真やイラストなど、デザインは自由とする。制作意図に沿って作成を行うこと。（制作意図については仕様書を参照）
- ※パンフレットの表紙に、熊本県の教員の写真を使用する場合は、掲載人数は最大2名までとし、2名を掲載する場合は男女各1名とする。

《その他の要件》

- ・くまモンのイラストを必ず入れる。

② キャッチコピー案

③ 企画提案概要書（別紙様式3）

- ・全体のコンセプト
- ・キャッチコピーのコンセプト
- ・素材
- ※写真……リース・撮影の別等
- ※イラスト……自社スタッフ・イラストレーター委託の別等

④ 事業者の取組に関する申出書（別紙様式4）

- ・該当項目がある場合には、必要な書類を添付すること。

⑤ 参考見積書

- ・内容を詳細に記載すること。

（2）提出部数

- ・6の（1）の①～③について、それぞれ2部。うち1部には会社名を記入しないこと。うち①のポスター案についてはA4サイズを1部、現物サイズを1部（こちらは会社名を記入しない）提出すること。パンフレット案については現物に近い形式、サイズで提出を行うこと。
- ・6の（1）の④、⑤について、1部。

（3）提出期限

令和8年（2026年）9月29日（火）午後5時必着

持参又は郵送（簡易書留に限る）で提出すること。メールでの提出不可。

※提出期限を過ぎた場合、または提出内容に不備がある場合は、受付できないことがあるため、期日および内容を十分確認のうえ提出すること。

（4）提出先

5の（1）の③と同じ

7 審査

審査は資格要件を満たした事業者から提出された令和10年度熊本県公立学校教員採用広報ポスター・パンフレット制作に係る企画提案概要書、キャッチコピー案及びポスター・パンフレット素案、事業者の取組に関する申出書によって、次のとおり行う。

(1) 審査

令和10年度熊本県公立学校教員採用広報ポスター・パンフレット制作に係る企画提案概要書、キャッチコピー案及びポスター・パンフレット素案によって審査を行う。また、別表に定める加点基準に該当する場合は、加点を行う。

(2) 審査基準

審査にあたっては、企画提案概要書、キャッチコピー案及びポスター・パンフレット素案の内容について、次の①～④により総合的に判断する。

- ①コンセプト・・・熊本県の制作意図に沿っているか、視覚的・内容的にインパクトがあるか
- ②キャッチコピー・・・幅広い対象に伝わりやすく、関心や共感を喚起する表現であるか、教育に対する配慮は十分であるか
- ③素材(写真等)・・・写真、イラスト等の素材がコンセプトを効果的に表現しているか、キャッチコピーとの関連性があるか
- ④デザイン・・・(ポスター)視認性が高く、教員の魅力が伝わるデザインであるか、(パンフレット)読みやすいレイアウト及びデザインであるか。

なお、選定期間中における途中経過等、選定に関する問い合わせには一切応じない。

別表：加点基準（県が推進している事業に係る事業者の取組みの評価）

項目	内容
働く環境の整備	・熊本県ブライト企業の認定を受けているか。
多様な人材の活躍	・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）はあるか。または協力雇用主登録制度に登録しているか。
環境配慮	・事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、又は森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）はあるか。 ※再エネ100宣言REActionの参加については、評価基準日の前月までを対象とする。
事業者による地域経済の振興	・熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録しているか。
その他の持続可能な社会の実現	・熊本県SDGs登録制度、パートナーシップ構築宣言のいずれかに登録しているか。

(3) 提案コンペ開催日時等

日時：令和8年（2026年）10月1日（木）

場所：熊本県庁

※時間等詳細については別途通知を行う。

- (4) 審査結果
提案書等提出事業者に通知する。

8 委託業務内容

令和10年度熊本県公立学校教員採用広報ポスター・パンフレットの企画コンペ最優秀者に下記業務を委託する。(詳細は「令和10年度熊本県公立学校教員採用広報ポスター・パンフレット作成業務に係る仕様書」を参照のこと)

- (1) 令和10年度熊本県公立学校教員採用広報ポスター・パンフレットのデザイン制作
(2) ポスター・パンフレットの印刷
(3) 同印刷物の仕分け、納品
納入期限 学校人事課納入分 令和9年(2027年)1月8日(金)
郵送による納品分 令和9年(2027年)1月15日(金)
(4) データ(ホームページ等掲載用)並びに再編集及び二次利用可能なデータの納品
納品期限 令和9年(2027年)1月8日(金)

9 委託期間

契約の締結日から令和9年(2027年)1月15日(金)まで

10 予算額

1,058,000円

(上記の金額には、委託業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費、消費税等を含む。ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではない。)

11 スケジュール(予定)

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| (1) 県庁ホームページ掲載 | 令和8年 8月24日(月) |
| (2) 入札参加資格新規申請締め切り | 令和8年 9月 1日(火) 15:00 まで |
| (3) 事業者説明会申し込み締め切り | 令和8年 9月 7日(月) 17:00 まで |
| (4) 事業者への説明会 | 令和8年 9月10日(木) 10:30~予定 |
| (5) 参加表明書提出締め切り | 令和8年 9月15日(火) 17:00 まで |
| (6) 業者からの提案書等提出期限 | 令和8年 9月29日(火) 17:00 まで |
| (7) 提案コンペ | 令和8年10月 1日(木) |
| (8) 審査 | 令和8年10月 5日(月)
~10月 8日(木) |
| (9) 委託業者決定、契約締結 | 令和8年10月中旬~11月上旬 |

12 その他

- (1) 提出された提案概要書、ポスター案等、事業者の取組に関する申出書については、業務関係資料の保存のため返却しないが、不採用となった事業者の提案書内容、ポスター案等は一切転用しない。
- (2) 参加表明書受理後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届(様式任意)を提出すること。

(3) 写真（イラスト）について

採用された企画案について、今回のポスターに使用するため撮影した写真、または作成したイラスト及びキャッチコピー等については、学校人事課が行う令和10年度に向けた啓発事業（SNS、新聞広報、パンフレット等）に使用する場合があるため、使用目的を了承のうえ提出すること。

13 問い合わせ先

熊本県教育庁教育総務局学校人事課教員採用・育成班 担当 中原・吉岡

電話 096-333-2857 FAX 096-383-3915

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号